## 県内市町(指定都市を除く)における令和元年度決算に基づく健全化判断比率等(確報)

**1 健全化判断比率** (単位:%)

指標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
早期健全化基準	財政規模に応じて 11.25%~15%	財政規模に応じて 16.25%~20%	25. 0	350.0 (指定都市400.0)
団体名 財政再生 基準	20. 00	30.00	35. 0	(If AC BO 10 10 0 . 07
沼津市			5. 0	30.8
熱 海 市			2. 9	17. 0
三 島 市			5. 2	19. 4
富士宮市			2. 4	13. 9
伊 東 市			6. 1	11. 3
島 田 市			7. 0	_
富 士 市			3. 3	60. 1
磐 田 市			4. 4	0. 3
焼 津 市			6. 5	7. 0
掛川市			8. 2	49. 0
藤枝市			8. 5	2. 4
御殿場市			9. 9	64. 1
袋 井 市			7. 7	56. 2
下 田 市	土今年」	[] 十二二 []	7. 0	66. 1
裾 野 市	赤字無し	┃赤字無し│	9. 1	43. 4
湖西市			5. 3	19. 4
伊 豆 市			6. 7	37. 9
御前崎市			0. 0	_
菊 川 市			10. 5	8.8
伊豆の国市			7. 0	50. 4
牧 之 原 市			7. 6	2. 2
東伊豆町			5. 2	60. 6
河 津 町			5. 9	43. 2
南 伊 豆 町			7. 7	39.8
松崎町			3. 7	_
西 伊 豆 町			3. 9	_
函 南 町			5. 7	56. 7
清 水 町			5. 2	36. 6
長 泉 町			1.8	_
小 山 町			8. 1	_
吉 田 町			12. 1	68. 9
川根本町			3. 2	
森町			10. 9	58.6
加 重 平 均	_	_	5. 9	22. 5

※将来負担比率は、算定上マイナスとなる場合(充当可能財源≥将来負担額の場合)は、「-」と表示する

## 2 資金不足比率 (経営健全化基準:20%以上)

いずれの地方公営企業(全130会計)も経営健全化基準を下回っており、健全な状況である

<参考>指定都市の状況 ※静岡市・浜松市は、法律上、県に対して報告義務がないため、参考掲載

## **1 健全化判断比率** (単位:%)

·	<u> </u>					( 1 1 1 7 7 7
団体名		指 標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
静	岡	市	赤字無し	赤字無し	6. 4	48. 9
浜	松	市			5. 5	_

## 2 資金不足比率

いずれの地方公営企業(全12会計)も、資金不足額なし